

令和5年6月18日実施

教養考査の問題

住宅・土地統計調査（総務省）によると、我が国の空き家総数は平成30年時点で849万戸あり、この20年間で約1.5倍に増加している。

そのうち、別荘等の二次的利用、賃貸用又は売却用の住宅を除いた居住目的のない空き家は349万戸となっており、令和12年には470万戸まで増加することが見込まれている。

空き家は個人財産である一方、適切な管理がなされないまま放置されると防災、防犯、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を与えるため、個人の問題にとどまらず、社会全体の問題となっている。

国は、令和3年に「住生活基本計画（全国計画）」を策定し、空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用を推進することや居住目的のない空き家を令和12年に400万戸程度まで抑えることなどを定め、空き家対策の充実・強化を進めている。

そこで、次の問いに答えなさい。

問1 空き家対策を推進するにあたっての課題について、あなたの考えを述べなさい。

問2 今後、空き家対策を推進するためには、社会全体としてどのような取り組みを行えばよいか、あなたの考えを述べなさい。